

研究結果報告書

地方政府の能力を中心とした日本型福祉国家の形成と変化に関する研究

所属：亜洲大学校 国際学部

役職：非常勤講師

氏名：林 炫廷

本研究では、地方政府の能力に注目し日本型福祉国家の形成と変化について調査、分析することを目的とした。先行研究では、経済学の観点から福祉国家の成立において集権的な中央政府の役割の重要性に関して多くの議論がなされている。つまり、福祉政策と中央政府の機能的な役割について注目していたが、本研究では、地方政府が福祉政策実施過程に関わることで、日本型福祉国家が独自の発展をなし遂げてきたことを実証的に分析した。

分析結果は、以下の通りである。本格的に日本の地方政府の能力が形成されたのは、1980年代「日本型福祉社会」が登場して以降、厚生省が福祉サービスの運用権限を地方政府に移転してからである。そこで、日本の地方政府の能力が試されたのがゴールドプランの実施である。厚生省はゴールドプランが機能する制度的基盤として地方政府に老人保険福祉計画の策定を義務づけた。当時、地方政府、とりわけ市町村は、老人福祉計画の実施において行政上の経験を有しているわけではなく、在宅サービス、保健サービス、施設サービスなどの事務についてノウハウも有していなかった。しかし、厚生省が示した基本指針のガイドラインに沿って計画を実施することができた。その後、地方政府はゴールドプラン実施の経験を経て、エンゼルプランや障害者福祉計画なども執行できるようになった。

次は、日本の地方政府の能力に注目した分析結果である。生活保護の領域では1929年の救護法の制定以来、市町村が主体となり、その救護、支援活動を実施してきた。戦後は、機関委任事務として位置づけられ、市町村と都道府県知事が執行することになったという変化があった。その後50年間に経ち、分権改革の中で法定受託事務として変化をしたものの、基本的な構造は変わっていない。しかし、生活保護制度において地方政府が実施を担当する中で、就労支援制度と合わせ、独自のプログラムを開発し、NPOなどと連携して生活保護受給者の就職率を上げるケースも出ている。このように日本の福祉政策においては地方政府の役割とその行政的能力の高さが見受けられるのである。

研究成果の公表について(予定も含む)

口頭発表 (題名・発表者名・会議名・日時・場所等)

論文 (題名・発表者名・論文掲載誌・掲載時期等)

12月 韓国日本学会『日本學報』に投稿する予定である。

書籍 (題名・著者名・出版社・発行時期等)